

全仏総務発第 113 号
2011 (平成 23) 年 3 月 25 日

加盟団体 御中

財団法人 全日本仏教会
事務総長 戸松 義晴
〔公印省略〕

東日本大震災に関するお願い

1、被災者の受け入れについて

本会加盟団体である各宗派のご寺院様から、被災者の受け入れをしたいという声が寄せられておりますが、行政機関が間に入らないと以下のような問題点が発生すると予想されますので、ご注意ください。

- ・被災者の身元確認 (年金・健康保険など)
- ・受け入れに際しての費用の発生 (食事、生活費など)
- ・被曝チェック
- ・避難生活の期間設定
- ・受け入れ先の設備の確認 (プライバシーの問題など)
- ・トラブルへの対処など

一例として

千葉県松戸市役所では被災者の受け入れの窓口を開き、松戸市内の寺院と協力し被災者の受け入れをしております。

松戸市役所の防災課担当 谷口 (やぐち) 氏 TEL047-366-7309 の話によると、松戸市では、主に原発事故で避難勧告が出ている地域の人たちの支援を行っているとのこと。 (避難者のほとんどは家も無事であり、避難勧告が解除になればすぐに常磐道を使って自宅に帰れるとのこと。)

避難者と避難場所を結ぶ仕組みについて質問したところ、現在、避難者は各自で避難場所を検索し、直接市役所等に連絡を取って避難している状況だという。一時避難所は、市内 15 ケ所の公共施設・寺院で受け入れている。

市では、避難者に身元の確認・被曝チェックをしてから、寺院のほうへ移動していただき、その際に布団と毛布、非常食の提供をしている。

今後、被害の大きかった (家を無くした) 地域の被災者の受け入れ先が必要になると思われる。

しかし、被災地の緊急避難所では、被災者と受け入れ先を繋ぐような窓口を作れる状況ではない。被災者が各自で避難場所を探すにしても、市や行政のホームページなどで情報を提供している所はまだ少なく、困難な状況が続くと予想されます。

現段階で避難場所提供の検討をされているご宗派は、避難所となる寺院がある地域の市役所などに問い合わせをしていただき、確認作業をされることをお勧めいたします。